

大玉村都市計画審議会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和6年8月30日（火）14時00分～15時50分
- 場 所 大玉村保健センター 2階 大会議室
- 出席者 委 員 斎藤泉会長、藤田安宏副会長、渡邊栄治委員、斎藤雄一郎委員、
斎藤信一委員、武田富夫委員、尾形喜好委員、落合良二委員、
根本達弥委員、三瓶賢一委員、高橋信一委員、館下憲一委員、
鈴木昭彦委員
事務局 産業建設部長、建設課長、建設課長補佐兼道路計画係長、建設課管理
係長、建設課管理係主事、建設課道路計画係主査
（支援委託会社2名）

● 内容

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 審議
 - (1) 大玉村都市計画マスタープラン（原案）について
資料1 資料3 資料3参考資料 資料4
・原案説明
・質疑
 - (2) 大玉村立地適正化計画（原案）について
資料2 資料3 資料4
・原案説明
・質疑
 - (3) その他
4. 閉会

[開始 14時00分]

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 審議
 - (1) 大玉村都市計画マスタープラン（原案）について
資料1 資料3 資料3参考資料 資料4
・原案説明
事務局が配布資料に基づき説明した。

・質疑
(委員)
資料4に記載のある意見や提案は素晴らしいと思った。
まずは、都市計画マスタープラン、立地適正化計画については、ほぼ問題ないと思う。
これをどう活かしていくかが、これからの問題である。
スマート IC に高速道路バスストップ導入ということだが、以前あった高速道路バス
ストップはどうなったか。

(事務局)

以前、利用されていた高速道路のバスストップは、福島・郡山間の運行のみであり、利用者低迷の影響で現在は休止している。駐車場も無く、バス停へのアクセスも悪かったため、駐車場や設備面を再整備して利便性を高めることを計画している。

(委員)

スマート IC は、料金所までは国が負担し、一般道までのアクセスは村が負担すると伺ったが、今の子供たちが大人になって負担するようなことにはならないか。

また、スマート IC を整備することによる費用対効果についても説明いただきたい。

(事務局)

スマート IC は、本線から料金所までは国の負担、料金所を出たところからのアクセス道路が地元の負担となっている。その部分は道路整備になるので、国の交付金というような財源も考えており、将来に多額の負債を残すことにはならないと考えている。

費用対効果についての数値化まではしていないが、地元の負担はそこまで大きくないと考えている。鉄道駅と比較すると経済性には優れており、経済効果についても産業集積や地域振興施設の整備効果による地域活性化などを考えるとかなり大きいものと考えている。

(委員)

学校や勤務先、病院等のことを考えても、資料 4 の No.5 に記載のある郡山市のベッドタウン化は良いと思う。企業誘致も含めて進めていただきたい。

近年の異常気象による自然災害や、6～7 月の取水時期の水不足に対応するため、杉田川の上流に大山地区の水源確保と治水利水を兼ねたダムを造っていただきたいという意見が出ている。

また、カーボンニュートラルへの対応やゴミの分別などについても、大玉村から提案をしていくべきではないかと考えている。

(事務局)

計画は出来て終わりではなく、これを実行していくことが一番重要なことである。

実行していく中で、いただいたご意見を十分に議論しながら進めていきたいと考えている。

(委員)

郡山市のベッドタウン化や高速道路バスストップの利活用についての意見は、これからの議論の進め方の参考にしてもらいたいと考えている。

(事務局)

本日いただいた様々なご意見は、今後計画を実行していく中で議論をしながら進めていきたい。

(座長)

大玉村都市計画マスタープラン（原案）について承認することに異議はないか。

(一同)

異議なし。

(2) 大玉村立地適正化計画について

資料2 資料3 資料4

・原案説明

事務局が配布資料に基づき説明した。

・質疑

(委員)

前回、お話しさせていただいた大山小学校東側のボックスカルバートについて提案させていただく。私は、計画書1ページ目の「立地適正化計画の目的」の記載から、誘導区域間を公共交通で容易にアクセスできるようにしていくことも計画の目的にあると認識している。そのため、誘導区域内だけでなく、誘導区域間をつなぐ道路に関しても整備していくことを記載してみてもどうか。

(事務局)

前回の会議でご意見を頂いていた大山小学校東側のボックスカルバートについては、引き続き検討を進めてまいりたい。

コンパクトプラスネットワークについては、誘導区域内だけでなく、村内のネットワークや交通アクセスの確保を検討していくという趣旨でのコンパクトプラスネットワークとご理解いただきたい。また、誘導区域外の切り捨てや誘導区域内へ強制的な誘導を図る趣旨の計画ではないことも、ご理解いただきたい。

(委員)

大玉村の基幹産業は農業であり、宅地と農地が混在しているため、居住地に農地からの土ぼこりや煙が入ることで苦情に発展するケースがある。こういった部分をどう改善するかを検討していただきたい。

(事務局)

農地の中に居住地を誘導する計画ではないということをご理解いただき、回答させていただきます。

現在でも農地が宅地が変わっていくことはあるので、こういったことを想定しながら農振解除や農地転用を行っていくことが一点。もう一点は、トラブルが起きないように、農家の方、住民の方で双方に理解を求めてまいりたいと考えている。

(委員)

立地適正化計画は、マスタープランを実行する時の指針となる計画であり、各項目を役場の関連部署で横断的に進めていくということを理解している。今後、計画を実施していく際には、村民が意見できる場があると良いと考えている。

(事務局)

仰るとおり、立地適正化計画は、マスタープランの実行計画という性格を持つもので、これらを実行していく上では庁内で横断的に協議が必要であると認識している。また、計画を進めていく中で説明会の開催等のご意見を伺う場を取り入れながら進めていきたいと考えている。

(委員)

村外からの転入者は増えているかもしれないが、大玉村で育った人たちが転出せずに定住してもらうためには、どうすれば良いのかといったことを検討していただきたい。

また、農地を転用して新築する土地が増えているが、空き家の再生や解体など、農地を削らないための空き家の利用を検討していただきたい。

道路を作る際は幅広で直線というのは当たり前であるが、直線になっていない部分や、同じ幅員になっていない箇所が見られる。拡幅の際にもそういったことを配慮していただきたい。

(事務局)

全国、福島県で人口減少している中で、将来人口の下げ幅をどれだけ少なくしていけるかが私共の掲げる目標である。人口流出をどう防ぐかという観点では、就業環境や子育て環境をしっかりと整備していくことが人口流出を防ぐ鍵になると考えている。

空き家についての公的な支援としては、現在空き家を改修してお貸ししたり、借りた方が空き家を改修することに対して一定の補助を設けているが、周知が行き届かないところもあるため、空き家バンクやさらなる周知等を図りながら進めていきたいと考えている。

道路に関しては、関係地権者の諸事情によりどうしても直線で通せないことがある。新設の場合も改修の場合も、できるだけ走行しやすい線形を考えているが、住宅地では、車のスピードを抑制するために線形を曲げるという考えもあるため、状況に応じて検討しながら実施してまいりたい。

それぞれの考え方については今回の計画に反映している。

(委員)

空き家対策については、もっと強制力のある制度が必要な場合もある。一人暮らしが多く空き家が増える可能性があるため、事前に対応するなどして力を入れていただきたい。

(事務局)

空き家に関しては、法的に強制力のあるものも整備されており、村としてどう活用していくかということになるが、しっかりと対策に取り組んでまいりたい。

(委員)

資料3に示す No. 5～8の意見は非常に貴重な意見だと思っている。特にボックスカルバートについては現実的な問題であり、今後、取り組むべき事項の一つだと思っているので、よろしく願いたい。

また、農振解除や農地転用については、農業委員会での許認可事項になっており、審議の際には周辺の状況等をよく検討して総会で議決を取るため、この意見を十分頭に入れ、業務を進めてまいりたい。

(座長)

大玉村立地適正化計画の提案について承認することに異議はないか。

(一同)

異議なし。

(3) その他

(事務局)

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の原案について審議会として承認いただいたということで、村長に対して答申という形をとらせていただく。

(委員)

他自治体では、住民説明会やパブリックコメントの参加者数は出さないようにしているが、そのあたりはどう考えているか。

(事務局)

参加者の人数の記載については考えさせていただく。また、住民説明会等については、広報誌や防災無線等で周知していたが、多くの方に参加いただけるよう今後もしっかりと取り組んでまいりたい。

4. 閉会

[終了 15時50分]
